

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③		
		減	増			
		①	②		③	④
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円	
積 立 金	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
繰越損益金(損は赤)	26					
納 税 充 当 金	27					
未 納 法 人 税 等 (退職年金積立金に付するものを除く)	未納法人税及び 未納地方法人税 (附帯税を除く。)	28	△	△	中間 △ 確定 △	△
	未納道府県民税 (均等割額を含む。)	29	△	△	中間 △ 確定 △	△
	未納市町村民税 (均等割額を含む。)	30	△	△	中間 △ 確定 △	△
差 引 合 計 額	31					

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③	
		減	増		
		①	②		③
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36				

御 注 意

1 この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

2 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「49」 - 中間分、確定分法人税等市民税の合計額

II 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

発行済株式又は出資のうち二以上の種類の株式がある場合には、法人税法施行規則別表五(一)付表(別表五(一)付表)の記載が必要となりますので御注意ください。